池田町役場庁舎等建設研究会報告

令和３年２月

池田町役場

《はじめに》

令和２年７月に池田町役場新庁舎等建設検討町民委員会において、池田町文化交流会館を解体した跡地に、庁舎・図書館・ホールを統合して建設するべきとの方向が示されたことを踏まえ、行政事務の推進と図書館運営、社会教育推進の観点から総合的に検討するため、役場内に「役場庁舎・図書館等建設研究会」を設置し検討を進めてきた。

この報告書は、検討結果をとりまとめて今後の方向性を示すものであるが、再整備に当たっての重要な点は、施設の外観デザインや配置間取りだけでなく、池田町役場行政運営の質をどう変えていくか、図書館機能と公民館機能を池田町の地方創生や地域自治振興にどうつなげていくかであるとされている。また、敷地面積の制約性もあり、今後は専門家を含めて施設建設基本計画の熟度をあげていくべきとされたところである。

今後は、以下の報告内容に沿って、専門部局を設置して事業を確実に進めていくことを提言する。

《検討経過》

令和２年７月１５日	第１回会議	今後の進め方
２７日	第２回会議	役場の働き方研究
８月１７日	第３回会議	施設のイメージ（外観・構造）
３１日	第４回会議	施設内部の配置について 総務財政課と合同で実施
９月１５日	第５回会議	社会教育施設・公民館・図書館について
１０月　６日	第６回会議	報告書のとりまとめの方向について 骨子案の検討
１０月２３日	第７回会議	職員の働き方研究・社会教育事業について
１１月　５日	第８回会議	報告書とりまとめ打ち合わせ
１１月１３日	第９回会議	報告書とりまとめ打ち合わせ
１１月３０日	現地視察	山形県高畠町立図書館（木造平屋建て） 山形県白鷹町役場庁舎（木造２階建て複合施設） 山形県鶴岡市朝日中学校（木造２階建て） 山形県庄内町庁舎（鉄骨４階建て）
１月１３日	現地視察	岩手県紫波町役場（図書館・役場・バイオマス）
２月１９日	第１０回会議	最終報告調整

《検討メンバー》

委員長	副町長　溝口淳
副委員長	山品洋（総務財政課）
委員	稲葉尚嗣（町土整備課）
委員	鎌倉さおり（木望の森づくり課）
委員	佐橋潤（木望の森づくり課）
委員	橋本智子（教育委員会事務局）
委員	宮下礼（総務財政課）

第1　検討にあたっての基本的考え方

(1)検討の土台となる報告書

〇役場庁舎のあり方検討報告書（平成２９年３月）
〇図書館再整備構想（平成３０年３月）
〇行財政運営あり方やり方検討会報告書（令和元年１２月）
〇池田町役場庁舎等建設町民委員会報告書（令和２年７月）
〇池田町木質バイオマス熱供給インフラシステム構築業務報告（令和３年３月）
〇役場新庁舎ゼロエネルギー仕様検討業務報告書（令和３年３月）
〇第２期地方創生総合戦略（検討中）

(2)今後の社会情勢の変化の認識

アフターコロナに到来する「新常態」を見据えつつ、以下のような社会変動要因に配慮して事業を進めることが重要。

①集落人口の減少、地域課題解決力の低下への対応

・小規模多機能自治を含む自治機能向上が急務
・行政依存から地域住民活動主体の社会へ

②行政運営の改善の要請

・行政事務については「仕事のやり方」を改善し、効率化・合理化を図る
（ＲＰＡ導入、電子化）
・迅速に地域課題解決ができ、公民連携を企画できる職員を育てる

③地方交付税減少に伴う財政状況の悪化への対応

・人口が 2,000 人を割ると単年度収支が「赤字」になる可能性があり、従来のような職員規模や業務範囲の維持が中長期でコストがかからない行政運営システムとすることが必要。
・特に、施設整備費だけでなく、ランニングコストにも着目する。

④まちの持続的成長･発展の実現

・地域資源が活かされて町と人がともに成長する地域を目指す。
・人を活かす、学びによる成長が高まるプロジェクトにする。

第2　新しい施設建設に当たって考慮すべき視点

○行政運営のあり方、職員の働き方の変革

自治体 2040 時代を乗り越え、財政的にも組織的にも継続していく行政とするための仕組みづくりや、業務が多様化する時代の「仕事のやり方」の見直し、「職員のあり方」の見直しにつなげていく。

○地域自治のあり方、地域自治振興施設のあり方の創造

現在文化交流会館は、池田町公民館と位置づけられている。本来、公民館は施設管理や運営（清掃等にはじまり、文化祭開催などの事業活動まで）を地域住民が担うこととなっているが、池田町では役場組織（教育委員会）がそれを担うことになっている。本来地域住民主体での諸活動が役場依存になっている。

これからの池田町では、地域自治を主体的に担う住民が主人公となり、「地域自治支援」組織（仮称　自治・学習館）を組織するとともに、行政は伴走・後押しをする役割が期待される。新施設はこれらの諸活動の拠点となるよう構想する。

○地域文化振興の再構築

能楽の里を掲げる池田町において、文化交流会館が果たしてきた役割（ホール機能やイベント機能）を踏まえ、能楽文化振興政策の拠点としてのあり方を盛り込む。また、地域住民の文化振興が活性化し、楽しみを自ら生み出せる町民を増やす機能を付加していく。

○図書館のあり方の再発見

図書館再整備構想報告書に示された図書館のあり方は、地域住民が地域課題を解決して池田町を運営していくための、全世代における「学び」を支援するものとされている。よって図書館は「読書による知識学習」よりも、「図書館を通じた人や社会に出会う場」となり、「町民の連携」「町外との交流」を生み出す施設として設計を進めていく。

第3　新施設のあり方について

(1)施設建設事業のコンセプト

○木望の森１００年プロジェクトのシンボル施設とする
　木を活かす建設、命あるデザイン

○長期的視野での低コスト建設事業を実践する
　建設コスト、維持管理コストを「長期的合理性」で検討
　地域経済循環を生み出すプロジェクト

○環境やエネルギーに配慮した先導的施設とする
　再生エネルギーを基本としたシステム
　高い環境性能（エネルギーロスのない建物）の実験事業

○訪れたくなる、働きたくなる施設としての魅力を立てる
　地域住民の学びへの主体性や多様性の着火剤
　職員の働きがいをかき立てる
　多様な人と文化が交流する場

○地域防災の拠点機能を持たせる
　どのような災害にも対応できる「防災拠点」

○ＤＸ時代を見越した施設とする
　業務ツールのデジタル化、業務システムの改革

(2)施設の基本仕様

①施設配置場所は、交流会館跡地で川側に沿ったものとする。

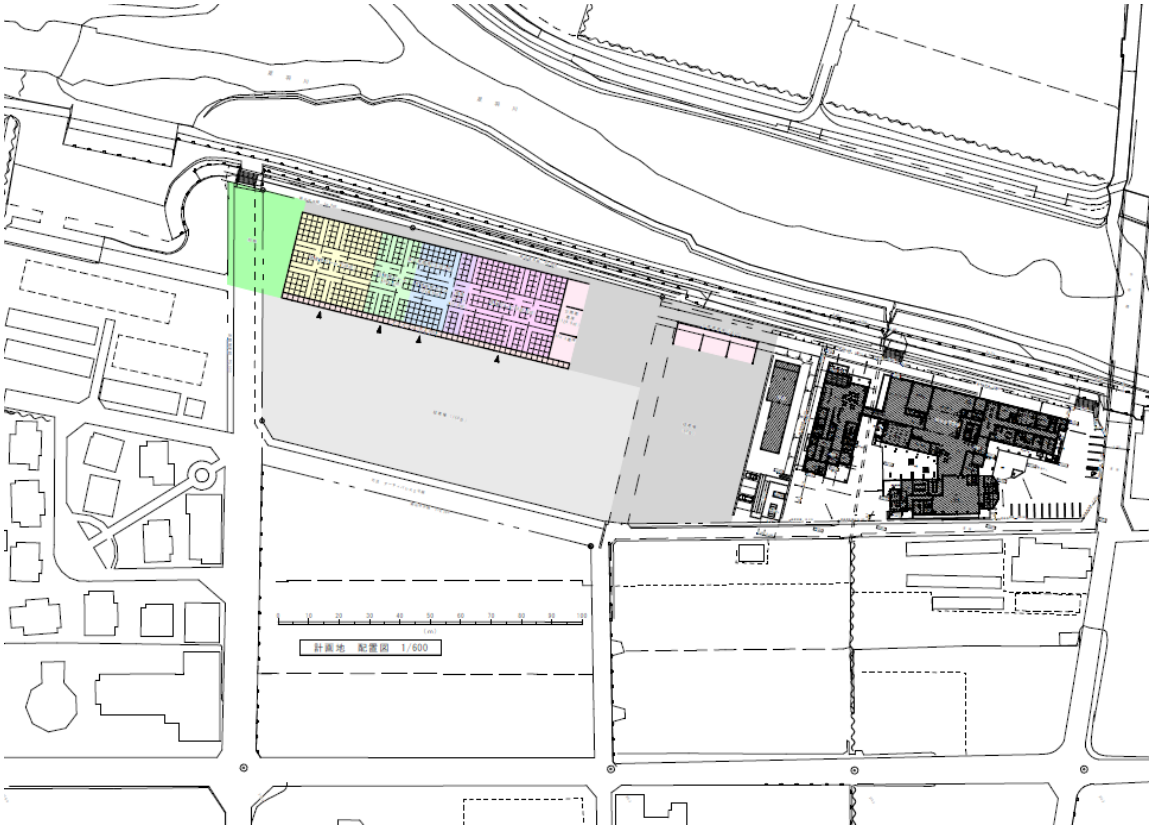

②施設面積の設定

○場所・面積

池田町の身の丈にあった施設面積を検討した場合、財政コスト面の制約や、エネルギー負荷の最小限化などから考えると、施設面積は約 2,500 ㎡の平屋建てとして検討する。

なお、施設面積については、一定の運用の工夫を重ねつつ、3500 ㎡までに抑えることが妥当である。

○駐車場等

敷地面積の制約性を考えると、平屋建 2500 ㎡規模の場合で 180 台の駐車面積が可能（職員利用台数を考慮すれば町民利用 100 台）であるが、建築面積が増えると駐車スペースが不足するため、地下駐車場化か一部 2 階建て化を考える必要あり。

③各居室の利用方法と面積合理化

○各居室のあり方

現在の役場・開発センター・交流会館を最大限に活用して 2,500 ㎡とする場合の居室面積についての考え方は以下のとおりとする。特に、利用を重層的にすることによって利用率の低い居室が生まれないようにすることが重要である。

居室名	現在の面積	新施設の面積	備考
役場関係・開発センター関係（役場利用部分）			
執務室（役場） 執務室(開発センター)	486 35	291	1 人 3.3 ㎡として計算 職員は、ほっとプラザ 10 人の職員を含み会計年度任用職員から拾い上げて約 65 人のデスクを準備。 職員のうち 14 人はフリーアドレスで業務を行うと想定し、デスク共用によって 8 席分として合計 73 人分の執務室で設定。
役場特別職関係（応接室含む）	94	68	町長室・応接室・副町長室
議会関係	218	95 60	全員協議会室は防災対策室兼務とする。 議長室・事務局室・議員控室として従来 100 ㎡とあるのを合理化する。
議場	177	（155）	大会議室を利用
会議室１階 ２階	63（２室計） 63（２室計）	30 30	小会議室や相談室など、ワンフロアとなったことに伴う部屋を整備する
ロビー･エントランス・空調・トイレ	236	160	多目的トイレの新設は必要。ロビーは最小化する。
防災無線室	29 開発センター	30	

書庫 サーバー室	323 12	30 39	書庫は、外部施設へ移管するが、教育委員会分と統合し拡大。
庁舎ロッカー 用務員室 宿直室	55 32 17	36 19	ロッカーは合理化する。 用務員室の廃止を検討
職員食堂	20 開発センター	40	職員のためだけのミーティングルームとせず、住民も使えるオープンカフェスペースとして利用。
その他（廊下・ロビー・機械室・トイレ）	112（ロビー・トイレ） 611（機械室）	165 94	ロビーを簡素にするほか、トイレ統合も行う。 キュービクル
交流会館関係・公民館関係・開発センター			
開発センター ホール	339	0	交流会館ホール部分に統合して廃止。
〃１階和室	64	0	交流会館和室と統合して配置
〃調理実習室	61	0	廃止（ほっとプラザで代替）
〃２階会議室	103	0	廃止
〃２階和室	110	0	廃止
〃１階食堂	役場カウント		
〃１階事務室	役場カウント		
〃倉庫関係	役場カウント	49	役場・交流会館分を統合 （物品を廃棄して統合）
〃トイレ 〃空調	70 186	48	ホール近くとし合理化
文化交流会館 大ホール客室	690	199	500 人規模から 200 人規模 （椅子も都度設置） 能舞台を活かしうる方法を検討する。
〃その他舞台周り	180（WC 含） 60	50 41	舞台周り倉庫とし、楽屋１室のみに変更。
〃ロビー	460	181	ロビー・エントランス【ギャラリー利用可能に】
〃和室	65	41	現状機能を維持
〃大会議室	160	155	議場と兼用で有効活用
〃小会議室	110	29	各種会議室整理統合
〃視聴覚室	50		廃止（合理化）
〃調理室	15（給湯室）	21	災害炊きだし機能含む
〃教育委員会 事務室	200 80	0 30 0	役場執務室統合 応接室新設 （公民館応接） 文献等倉庫

〃廊下 〃設備関係	669 260		設備は合理化統合
〃図書館	300	574	５万冊規模 10 人程度の事務室含む
〃小会議室		58	図書館内学習室
３施設 床面積合計	5,104 ㎡	2,550 ㎡	
３施設 室内面積合計	6,851 ㎡	約 2,700 ㎡	居室面積にバルコニー等含

（注１）各居室等の面積は複数の居室等を丸めたものとなっており、明細と合計が一致しない。

（注２）駐車場について、駐車場設置可能台数は 180 台となる。

（注２）開発センターホール等については、新庁舎建設後も一定時期残すことで、町民活動拠点として利用することも検討する。

④執務室のあり方について

〇職員執務室と住民導線の区分

・住民対応が落ち着いてできる空間とする。セキュリティ確保の観点から、執務空間に住民や業者が入れないゾーニングとする。

・現在の執務空間を整理統合合理化しながら、執務空間を確保するために、文書管理のあり方を根本的に改める。

・ユニバーサルデザインを基本とし、どのような方にも安心して利用される空間設計とする。

〇職員の執務室の一元化

・原則として、職員の執務室は一元化。なお、保健福祉課（ほっとプラザ）を新施設に融合・一元化すべきかどうかについては、議論が必要（診療所や保健行政の現場としては、引き続きほっとプラザが拠点となる）。

〇職員コミュニケーションの活性化

・居室合理化に偏らず、職員のコミュニケーションが活性化するよう、課を仕切る書庫配置をやめ、課の「心理的境界」を低くして相互コミュニケーションがとれるように取り組む。

〇DX 時代に適合した文書の電子化や、業務システム、公文書保管の見直し

・電子申請等の行政のデジタル化を、受動的ではなく積極的に受け入れていくべく、行政運営のあり方の見直し（行財政運営あり方やり方検討会報告を踏まえた組織内の行政運営改善の検討）を進める。

・公文書管理方法を改めキャビネット方式を導入する（個人での文書保管の廃止）。また公文書保管場所を外部に設置（旧診療所を想定）。当該場所で業務が行えるよう（書類を持ち出さずに業務ができるよう）、保管場所に LAN 回線を整備。

○執務機器の充実

・LGWAN 専用 PC の設置等により、登記事務や各種事務を合理的に行えるように整備する。

・個人の PC についても、現在の LGWAN 系とインターネット系の 2 系統を統合し、PC スペックも向上させて PC パソコンが業務効率の妨げにならないような改善を行う。

○喫煙

・受動喫煙防止法を踏まえて、一定の設備を有する喫煙場所を来庁者の視点から準備するか、敷地場所や財源の観点から検討する。

⑤建築構造の考え方

○建築構造は木造とし、「モデル」として整備する

・材料については地域スギ材を活用するため、ヤング係数測定や乾燥方法を工夫する（集成材利用は、外部発注コストなどで地域林業への貢献が少ない可能性があるため、地域材をそのまま利用できることを優先する）。

・鉄骨の利用やコンクリート基礎の利用など、混構造とすることも許容して、低コストで利用しやすい空間設計とする。

○木材事前調達システムを構築して実践する。

・地域事業者と連携し、木材事前調達の方法について検討・研究し、このプロジェクトで実践する。同時に、地域材供給における適正価格の明確化や、乾燥技術による木材品質の確保なども進める。

・町営住宅など木造建築に波及させるため、公共工事における木造建築の将来見込みを整理し公表することもあわせて検討。

○屋根構造は落雪型を基本とする。

・建築基準法での木造建築の規制を踏まえつつ、無落雪型屋根（瓦屋根）とした場合には、過大な柱が必要となり、集成材が必要となる＝地域材の利用率（歩留まりが下がる）ことに注意。

○什器類の開発とビジネス化

・Wood ラボで「生産性を高めるデスク」開発など、公共空間の課題解決の力を備える。これらを町杉材利用で行うことで、木材の６次化販路拡大を高めていく（赤芯材の選別方法の研究など）。

⑥エネルギー施設導入・環境対策・地域材利用について

○冷暖房はバイオマス施設から供給する

・バイオマスエネルギーについては、チップボイラーによる熱供給によって冷暖房を行うことを基本とする。

・給湯については、年間を通じた需要が少ないことから、タンクからの直接供給（熱交換ではない）方法を検討する。

○運営管理方法は民間に委託

・熱供給システムによる冷暖房管理や施設管理については、外部委託する方法を進める（施設管理公社等の検討）。

○エネルギー原料（チップ）の製造から供給システムを検討する

・池田町の森林資源の活用を含め、チップ原材料の供給体制や、家庭用の薪原料の生産供給体制や冠荘へのエネルギー供給体制なども含めた研究を進める。

○学習効果の追求

・施設は、学習施設として利用できるよう、オープンな場所とするほか、運営も管理も民間が行う。

・バイオマスのチップ供給については、域外搬出も視野にいれたチップ事業を検討する。

○自然エネルギー利用を工夫する

・自然エネルギー利用のための風の取り入れなどについてもシュミレーションとデータ測定を行う。

・太陽光発電については、売電による収入増加の視点と、非常時の電源確保の両面で利用する。

○雪対策に配慮する

・維持管理経費節減の視点からは落雪型施設とすることが、デザイン的には瓦葺きがそれぞれ有効であり、プロポーザル段階で配置場所とあわせて検討する。

・施設のエネルギー負荷を下げるための高気密高断熱仕様や、ガラス窓の内窓に地域事業者による建具を利用するなどの工夫。

⑦住民参加・周辺施設との連携・その他

○住民参加の「関わりしろ」を確保

・多様に住民が建設プロジェクトに関わる。

（例）小中学生のデジタルファブリケーション授業を利用したサイン
個人からの瓦寄進や、集落からのシンボル通し柱購入
」など多様な関わりを実施

・木材の調達から建築までの「動画」を整備し、生きた教材として作成する。
（木造建築のテキストになるように）

・地域事業者（大工・事業者）の技術を活用し、地域ぐるみでの建設とするほか、建築に関する新しい技術への挑戦や伝統技術の承継を図る。

○景観との調和・周辺施設の活用度を高める
・池田町の中心地にあって、農村風景景観と調和することが重要。
・河川公園との間には芝生的なゾーニングを行い、休日の河川公園利用につながる工夫を行う。
・駐車場スペースと公園的部分の合理的な設定方法について検討する。
○跡地利用
・バイオマスボイラー事業については、地域で生産されるチップの潜在供給量には余裕があることから、役場庁舎跡地での「木造集合住宅整備」のほか、冠荘へのチップ供給を検討する。

第５　図書館施設・開発センター・交流会館機能のあり方について

(1)地域自治振興支援事業との関係

・地方創生総合戦略でも指摘されたように、「地方自治」「地域自治」が今後の池田町の重要課題となるなかで、地域住民の多様で活発な活動の支援と、行政活動と住民活動の連携・互助の拠点が必要となっている。一方、従前は行政がこれらの深く関与しすぎてきたことから、行政と地域活動のあり方を見直す。

(2)文化交流会館・開発センターのホール機能について

・人口減少が進むなかで、公共施設の整理統合も必要とされていることから、地域内にある多様な施設を活用することで重複投資を避ける。
・新しい施設に災害時の拠点避難機能が新たに加わることも踏まえ、必要な機能の追加も必要。
・なお、開発センターのホール機能については、解体時期をずらして機能を一定期間残すなど、地域活用実態にあわせての工夫を検討する。

○図書館と社会教育・生涯学習政策を連携連動して整備
①蔵書
　蔵書数ではなく、地域に必要な本と鮮度を重視し、蔵書数だけを求めない（図書購入費を重視しスペースは４万冊程度のものとする)。
　池田町の地域づくりの個性に関連する蔵書については、充実させる。
②図書館と生涯学習政策を連携させた活動拠点とする
　図書を利用した研究活動や、自習活動、ビジネス利用が行える場所を整備する（学習室)。
　子育て支援の観点や、児童館活動の受入の可能性の観点からのスペースを確保
③スタッフの連携協働
　事務所は、運営体制の合理化の観点から「事務所の一元化」を図る
（図書館スタッフ・役場社会教育担当）

○ホール機能は大きさと機能を慎重に検討

①ホールの大きさ

規模ではなく、池田町の風土になじむ、農村風景景観を活かしたホールとし、規模は 200 人規模のものとする。なお、能楽振興の観点から能舞台が活用できる可能性を検討する。

②ギャラリー機能

美術館や歴史博物館機能が活かされていない現状を踏まえ、ギャラリーは、文化活動の展示機能が常時果たされるよう工夫する。また、現在のホールロビーにある能面の絵をどう扱うかも研究する。

③レセプション機能について

町内のレセプション施設は現在冠荘内の感夢里ホールと開発センターホールとなっていることから、大会議室ではレセプションが行えるよう機能を工夫する。

○災害時の拠点避難所としての機能を確保

災害対策本部として構造上の安全性を確保すると同時に、非常用電源などの災害時に機能喪失しないような工夫が必要。また防災グッズなどの保管もあわせて検討する。

第 6 財政計画･地域経済波及

(1)財源について

現在の目的積立金を積極的に活用し、財政調整基金の利用も最小限のものとして、一般財源に極力影響を与えないような資金調達を行って施設整備を行う。施設については、坪単価が 100 万円程度として整備することが、施設整備費を合理的にするためには有効と判断。

なお、居室整備にあたっては、ニーズ・要望を積み上げていくと設備費用が膨張するため、常に施設の重層的利用や、利活用の工夫を検討し、有効かつ効率的なものとなるようにすることが重要。

(2)維持管理経費の合理化について

単純に事業費を抑制するのではなく、将来的な施設管理コストを低減させる工夫も盛り込む必要性がある。具体的には、当初設備費を大きくしても熱効率のよい施設とすることで光熱水費を抑制すれば維持管理費も含めた運営コストは低減される。また、外壁塗装等のコスト抑制のために無塗装外壁の導入や、施設管理を専門組織に外注することで職員の業務効率を高めるなど「時間コスト」も含めた合理性を追求する。

【ポイント】
○財源計画の策定
・志津原再開発整備などもあわせて池田町の財政負担を平準化するための中長期の財政計画の策定
・有利な補助金制度の調査と応募
○維持管理計画の策定
・施設維持管理コストを低減させるための外注方法の検討
・バイオマス施設の維持管理や事業運営方法の検討
○地域経済波及効果
・整備・維持管理を地域経済に波及するための「事業主体研究」のほか、オールジャパンの技術に触れることで地域木造建築事業者に新しい技術を吹き込む「外部技術移転」の契機とする。
○跡地活用
・現在の庁舎の跡地については、有効活用を行って町財政や町人口増加に寄与する利用方法を検討する（木造低層高齢者向けマンション等）

第７ 今後の課題

（1）業務システムの変革

①DX 戦略に基づく業務システム改革

ICT 環境が高度化し、５G 携帯も一部開通することが、業務システムも RPA の導入や、書類の電子化、リモートワークを可能とするシステム転換などに対応する。これに応じて、仕事の円滑化（仕事をラクにする）を全員参加で進め標準化する。

②業務の外部委託化

除雪業務や日直業務は、住民と接しながら直接住民生活に関わる業務であるが、多様化する業務範囲に対応するため、一定の業務は外部化を積極的に進める。同時に職員が「外部化した業務」をマネジメントするスキルに特化していく（丸投げにならないようにする）。

（2）職員の働き方の見直し

○個人・チームの見直し
・時間管理・業務進捗などの業務管理を各自で行うとともに、小規模な組織であるがゆえに求められる多様な業務を推進するために、「主体性」「率先性」を全員で発揮していくことが重要。
・行政事務ではあっても、現在のビジネスの世界と同様な思考技術（ロジカルシンキング、重要／緊急の２軸での業務優先設定、逆算思考、ビジョン思考など）
○マネジメントシステムの見直し（マネジメントする側とされる側双方の見直し）

・社会課題の多様化が広がるなかで、課題解決に向けた企画検討はチーム内の水平的関係が重要であり、災害時などの緊急時においては指揮命令が明確な上下関係もまた必要となる。

〇自己向上・職員の働きがいの創造

・地域住民の一員であると同時に公助を担う職員として、行政事務と地域住民としての活動を重ね合わせていくことが必要。

・地域経営の担い手である行政職員としての「学び」は、会社での研修と異なり、むしろ社会教育で行われる「地域をつくりあげていく人の学び」であり、生涯学習や社会教育政策としての学びと連動させていく。

（3）図書館運営の「総合化」の実施

・役場自治担当部局、図書館、社会教育政策が連携して政策運営を協議し効果的に実施する「一元化」を令和 3 年度から実施

（4）公民連携の実施

・地域住民が活動し役場が事務局を行うという「池田型の公民連携」は、マネジメントと活動を住民が担う「自治」を伴う「公民連携」に変化していくことが求められる。そこに到達するまでの間、公民館的組織（行政と住民の中間組織）がその活動に伴奏することが必要。

（想定される業務）

〇地域交通	マイバス事業
〇環境景観	環境団体活動支援
〇経済活動	商品開発研究
〇交流活動	都市農村交流活動
〇文化教育	従前の文化協議会活動、体育振興会活動

第8　令和3年度以降の取り組みについて

（1）検討体制について

〇役場庁舎・図書館建設プロジェクト実施本部を設置

専任職員が配置しにくい状況のもとで仕事を進めるため、兼務体制でサブユニットを設けながら全体の調整を図りつつ業務を展開。今回のチーム員を事務局員に取り込みながら事業を継続

【実施本部事務局】研究会委員をもって充てる

【実施本部幹事会】課長会メンバー

〇プロポーザル・木材事前調達研究ユニット

役場庁舎建設に必要となる木材の調達の事前契約を進めるための検討。また、町営団地整備において「低エネルギー型住宅」とする場合においては、当該ユニットで業務を担当。なお、業務推進のため、以下についての専門的アドバイザーを設置する。

＊木材調達研究　役場庁舎プロポーザル業務推進

〇役場庁舎働き方検討ユニット

現在進めている「カエル会議」（課長会議・課内会議）のなかで、新庁舎で「どう働きたいか」の視点から検討を実施

〇図書館政策検討ユニット

図書館の運営計画策定を通じて、新施設の図書館のあり方を協議調整検討する

〇社会教育政策検討ユニット

社会教育振興計画の策定を含め、社会教育行政の町長部局移管を含めた業務のあり方について検討する。

（3）今後のスケジュール（想定）

池田町のプロジェクトは、単に建物を建設するだけでなく、社会教育政策や図書館のあり方との関係や、役場の働き方の改善改革などにもつながる要素があり、ハード先行とならないようプロジェクトの連携連動が有効に機能するようにデザインしていく。

〇Ｒ３年度	基本構想・基本計画を策定し、プロポーザル要件整理 木材活用概算設計・木材・燃料調達方法研究 役場職員の働き方検討 図書館を含めた社会教育方法の検討 財源計画の調整
〇Ｒ４年度	基本設計・実施設計（コンセプトを盛り込んだ設計） 木材調達実施 バイオマスプラン設計・チップ工場建設 解体工事
〇Ｒ５年度	施行者選定・敷地造成
〇Ｒ６年度	着工
〇Ｒ７年度	工事完了・移転